

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月25日
【事業年度】	第16期（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 椎木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川島 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	4,427,486
経常損失 () (千円)	-	-	-	-	916,187
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	1,801,288
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,825,593
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,889,430
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,150,659
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	93.33
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	-	94.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	30.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	265,243
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	432,546
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	2,436,786
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,362,596
従業員数 (名)	-	-	-	-	136

(注) 1. 第16期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第16期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月
売上高 (千円)	942,851	1,742,341	2,018,584	3,079,225	2,179,086
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,655	283,371	338,785	211,284	792,509
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	66,274	308,422	220,175	142,901	1,294,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	237,500	739,285	743,485	756,385	1,520,573
発行済株式総数 (株)	21,475	16,483,800	16,525,800	16,895,400	20,240,600
純資産額 (千円)	96,795	1,408,788	1,637,364	1,806,204	2,040,529
総資産額 (千円)	872,250	1,860,381	3,031,991	3,922,972	5,006,875
1株当たり純資産額 (円)	7.51	85.47	99.08	106.89	100.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	5.14	22.21	13.34	8.53	68.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	19.70	12.16	7.89	-
自己資本比率 (%)	11.1	75.7	54.0	46.0	40.7
自己資本利益率 (%)	104.1	41.0	14.5	8.3	-
株価収益率 (倍)	-	51.27	74.82	110.90	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,959	14,963	322,716	518,962	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,248	5,012	106,234	888,553	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,024	836,423	96,268	1,461,527	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	246,239	1,063,779	548,155	595,149	-
従業員数 (名)	56	61	83	87	91

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期から第15期は関連会社の損益等に重要性が乏しいため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第16期は新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、第16期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 株価収益率については、第12期は当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第16期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、第12期から第16期まで無配のため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であります。

9. 第16期は、売上高の減少と事業構造改革等に伴い、固定資産の減損損失、一部映像制作事業からの撤退に係る事業構造改善費用、海外子会社の解散及び清算に伴う関係会社株式評価損等の特別損失を計上したことにより、経常損失は792,509千円、当期純損失は1,294,036千円となりました。

10. 平成26年1月10日付で普通株式1株につき200株、平成26年5月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成26年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から平成26年6月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

2【沿革】

年月	概要
平成13年12月	主に米国ハリウッド・メジャー（ 1 ）への、映像コンテンツビジネスのコンサルティングサービス提供を目的として、東京都千代田区三番町5番14号に有限会社パサニアを設立
平成15年10月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エル・イーに商号変更
平成17年9月	Flash（ 2 ）によるデジタルコンテンツ製作を開始
平成18年4月	オリジナルIP（ 3 ）（Intellectual Property：著作権等の知的財産権）「秘密結社 鷹の爪」のTV放送を開始し、ファスト・エンタテインメント事業を本格展開
平成18年10月	全国TOHOシネマズにて「秘密結社 鷹の爪 マナームービー」の上映を開始し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを本格展開
平成19年1月	オリジナルIPを同一番組内で多数創造する「ファイテンション シリーズ」のTV放送開始
平成19年3月	「秘密結社 鷹の爪 THE MOVIE 総統は二度死ぬ」が日本初の全編Flashにより制作したアニメとして、全国劇場公開
平成20年5月	「秘密結社 鷹の爪」のキャラクター「吉田くん」が島根県の「しまねSuper大使」に任命される
平成20年7月	オリジナルIP「パンパカパンツ」のTV放送開始
平成21年4月	クールジャパン（ 4 ）コンテンツ「KIRA KIRA JAPON」がフランスにてTV放送開始
平成24年6月	本社を東京都千代田区麹町三丁目3番地4に移転
平成24年7月	アジア市場向けにファスト・エンタテインメント事業を行うため、台湾台北に年代網際事業股份有限公司（ERA）と合弁会社夢饗年代股份有限公司（DLE-ERA）を設立
平成24年11月	北米市場向けにファスト・エンタテインメント事業を行うため、米国サンノゼに子会社DLE America, Inc. を設立
平成26年3月	東京証券取引所マザーズへ株式を上場
平成26年11月	TOHOシネマズと共同事業「キャラクターバトルクラブ」を開始
平成27年1月	他社IP・リプロデュースの「キュートランスフォーマー 帰ってきたコンボイの謎」のTV放送開始
平成27年6月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を取得
平成27年7月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネスを展開するため、東京都千代田区に株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを設立
平成27年11月	スマートフォンアプリの企画開発を行うため、沖縄県那覇市にちゅらっぴず株式会社を設立
平成27年11月	エンタテインメント型攻城戦ツアー「鷹の爪団のSHIROZEME in 松江城」開催
平成28年2月	スマートフォンゲーム「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」配信開始
平成28年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成28年4月	オリジナルIP「朝だよ！貝社員」日本テレビ系「ZIP!」で全国放送開始
平成28年5月	実写映画「ディストラクション・ベイビーズ」全国劇場公開
平成28年9月	子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが株式会社W mediaを子会社化し商標と運営の一体化へ
平成28年10月	音楽業界におけるファスト・エンタテインメントモデルを展開するため、音楽プロデュース事業に本格参入。同時に音楽レーベル「術ノ穴」がDLEへ参画
平成28年12月	企画・プロデュースに特化したクリエイティブカンパニー、株式会社エモクリを設立
平成29年1月	子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが同社の子会社である株式会社W mediaを吸収合併し、株式会社W TOKYOへ社名変更

- (1)ハリウッド・メジャー：自社の映画の資金調達・製作・配給をするとともに、ハリウッド・メジャー以外で製作された映画の資金調達・配給も行う総合映画企業（ユニバーサル・スタジオズ、パラマウント・ピクチャーズ、ワーナーブラザーズ、ソニーピクチャーズエンターテインメント、ウォルト・ディズニー、20世紀フォックス）。
- (2)Flash：Adobe System Inc. が提供しているゲーム、アニメーションなどの制作ソフト。容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少なく、メディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となり、迅速なマルチメディア展開を可能とする特徴がある。また少数の画面や部品を組み合わせて制作することで、制作コストを低減し、制作期間を短縮できるという特徴を持つ。
- (3)オリジナルIP：当社又は当社が出資する製作委員会が著作権者として新規に開発したIP
- (4)クールジャパン：日本の文化面でのソフト領域が国際的に評価されている現象や、それらのコンテンツそのもの。具体的には、日本における近代文化、ゲーム・漫画・アニメや、J-POP・アイドルなどのポップカルチャーを指す場合が多い。さらに、自動車・オートバイ・電気機器などの日本製品、現代の食文化・ファッション・現代アート・建築などを指す。また、日本の武士道に由来する武道、伝統的な日本料理・茶道・華道・日本舞踊など、日本に関するあらゆる事物が対象となりうる。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社5社と関連会社2社により構成）は、IP（ 1 ）の新規開発から、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）及び「TOKYO GIRLS COLLECTION」等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画製作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

1. ファスト・エンタテインメント事業について

インターネット時代・ソーシャルメディア時代には「いつでも、どこでも、すぐに」楽しめる「手軽なエンタテインメント」が求められており、当社グループが展開するファスト・エンタテインメント事業は、ファスト・フードやファスト・ファッションのように手軽なエンタテインメントを提供するものです。

同事業は売上形態に応じて、ソーシャル・コミュニケーション及びIPクリエイションの2つの領域により構成されております。

(1) ソーシャル・コミュニケーション領域

当領域では、既存IPの活用、IPの新規開発又は第三者が有するIPの使用許諾を得て、主にソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツの企画開発及び「TOKYO GIRLS COLLECTION」のIPを活用した事業等を行っております。

ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナーの啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、キャラクターのソーシャルな特徴（ 2 参照）を活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマercialやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

「TOKYO GIRLS COLLECTION」のIPを活用した事業

TOKYO GIRLS COLLECTION等のライブイベント企画・制作・運営事業、メディア事業、プロモーション事業、プロダクトアライアンス事業、海外事業等を行うことにより収入を得ております。

その他

映画興行による配給収入、製作委員会（ 3 ）からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入、アフィリエイト収入を得ております。

(2) IPクリエイション領域

当領域では、IPの映像コンテンツ（アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ）の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開（テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等）のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP（オリジナルIP）が中心ですが、他社が保有するIPのリプロデュース（ 4 ）も一部対象としております。

2. ファスト・エンタテインメント事業の特徴

当社グループは、「スキマ時間に楽しみ、容易に共有できるショート・コンテンツを、短納期かつ低コストで」提供するために、IPの新規開発から多様な流通・販売までを統合的に手掛けており、下記の特徴をもつビジネスモデルを構築しております。

なお、国際展開においても同ビジネスモデルの現地展開を推進しております。

(1) IPの短納期かつ低コストでの量産と柔軟なプロデュース

「Flash」等のデジタル制作技術を活用した独自の演出手法を開発して、コンテンツ制作工程の効率化を実現し、IPを短納期かつ低コストで大量に生産することを可能としております。これにより、映像作品やマーケティングサービスに係るコンテンツ制作に当たっては、視聴者の声や消費者の動向等をビッグデータ等から収集・分析し、適時に反映・予測することで、最新の顕在化した又は潜在的なマーケットニーズに適合したプロデュースを可能としております。具体的には、SNS等で共有されやすい時事ネタのように迅速性が要求される話題を題材としたコンテンツの提供（コンテンツの企画提案及び制作）が可能となる他、増加するメディア、チャンネル数及び動画広告等それぞれに対してオリジナルコンテンツの提供を可能としております。

(2) IPの著作権を保有することによる迅速かつ柔軟な事業展開

自社又は共同でIPを保有することで、権利許諾や調整コストを削減でき、また市場ニーズへの迅速かつ柔軟な対応ができるため、話題性の高いプロモーションプラン等の主体的な策定や実行を可能としております。

なお、キャラクター等のIPの新規開発にあたっては、当社は主に製作委員会を活用しており、当社が関与するケースでは、製作委員会への出資者を限定し、当社を含む少数で共同の著作権者（IPオーナー）となるように努めております。

(3) IPを小さく生んで大きく育てる事業展開（展開エリアの順次拡大）

地方テレビ局等の特定メディアとの共同事業では、当初は限定された地域・メディアで展開を開始し、IPの露出を増やすことで高めた認知度を踏まえて、展開する地域・メディアを拡大させる戦略をとっております。

当社は短納期かつ低コストで大量のIPを生産することが可能であるため、限定された地域・メディアにもIPを提供することが可能となり、また、複数のIPを提供した上で、視聴者の評判が良かったIPのみを選抜して展開する戦略も可能となります。さらに、共同事業であること及び当初の展開エリアが小さいことから、当社の費用負担を抑制しながら、多数のIPの事業展開が可能となります。

上記の実績事例は次のとおりです。

秘密結社 鷹の爪

当社オリジナルIPである「秘密結社 鷹の爪」は、コンテンツの量産、多面展開及び最新のマーケットニーズを捉えたストーリーを取り扱うことにより露出の相乗効果を高め、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

具体的には、企業や自治体向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、アプリやスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発、グッズ販売やイベント開催、テレビ放映・劇場公開等、多面的に展開しております。

パンパカパンツ

当社オリジナルIPである「パンパカパンツ」は、IPの展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。静岡県内の放送局（特定エリアのメディア）との共同事業により新規開発し、当初はメディアパートナーの得意とするエリア内でソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツ等の提供に注力しておりました。

その後、岩手・山形・熊本、全国展開（国内マス・マーケットへの展開）へと展開エリアを順次拡大し、現在はグローバル・マーケットまで拡大しております。

貝社員

当社オリジナルIPである「貝社員」は、大手映画興行会社との共同事業により、映画館の幕間の上映により認知度を拡大、ナショナルクライアント向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツ等の提供を実施するとともに全国29局ネットで放送されている朝の情報エンタテインメント番組内での「朝だよ！貝社員」の放送によりIPの展開エリアを一気に拡大し、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

全国29局ネットでの放送以降は、ナショナルクライアントからの引き合いが急増するとともに、グッズ販売やイベント開催の機会が大きく増えております。

TOKYO GIRLS COLLECTION

当社IPである「TOKYO GIRLS COLLECTION」は、ファッション・ビューティーに関する情報の発信源として日本のガールズカルチャーを世界に発信する取り組みをしております。

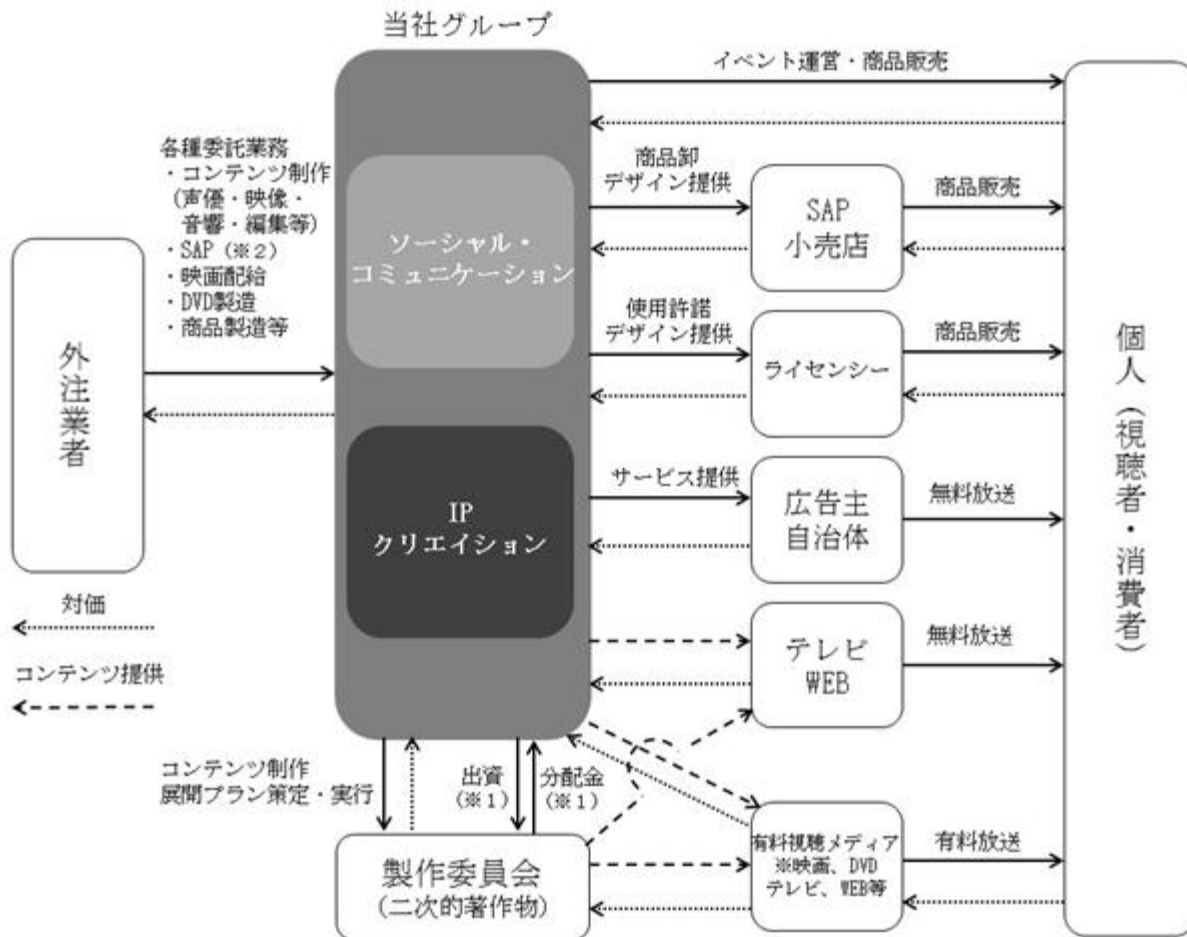
具体的には、従来の主に年2回のイベント開催に加え、ガールズ向けの幅広いサービスニーズが多様な業界、アジアを中心とした海外パートナー及び地方創生を担う地方自治体等との提携によりIP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

- (1) IP：Intellectual Propertyの略称。著作権等の知的財産。著作権（例：コミック、小説）を指し、二次的著作権にまで及ぶ。二次的著作権とは、著作権を利用して開発された二次的著作物にかかる著作権（例：アニメ、ドラマ、映画）。
- (2) ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログやSNS等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターのこと。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「口コミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられる。
- (3) 製作委員会：アニメーションや映画の製作資金を効率的に調達すること等を目的に組成される民法上の任意組合。原則として、出資割合によって共同で製作した（著作権者から許諾された二次的著作物の範囲内での）著作権を保有する。なお、当社は製作委員会に対する出資金を「投資その他の資産」に計上し、合理的に見積もられた方法で償却を実施している。
- (4) リプロデュース：第三者が有するIPの使用許諾を得て、原作のオリジナルの世界観をアレンジした二次的著作物（アニメーション、デジタルコンテンツ等）の制作及びメディア展開等のプラン策定・実行等。

主なIP一覧

主な展開地域	IP保有形態	主要なIP
日本	当社単独	秘密結社 鷹の爪、古墳ギャルのコフィー、電腦戦士 土管くん、菅井君と家族石、京浜家族、蛙男劇場、ごはんかいじゅうパップ、GO!GO!家電男子、サブイボマスク、耐え子の日常、TOKYO GIRLS COLLECTION他
	共同保有	パンパカパンツ、たまこちゃんとコックボー、かよえ!チュー学、パカ・ミゼラブル、にゆるにゆる!!KAKUSENくん、びったらず、おにくだいすき!ゼウシくん、ANISAVA、ばんきす!、貝社員、プーボーイ他
北米	当社単独	ゾンビトイ
台湾	共同保有	ペペンギン、ラビトル
タイ	共同保有	いろっくま、CHICKEN BREAK

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。
〔事業系統図〕



- (1) 著作権の使用許諾及び原作使用料の支払いを含みます。
なお、共同IPの場合、共同IP製作委員会が製作委員会（二次的著作物）に使用許諾します。
- (2) SAP (Social Application Provider)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社W TOKYO (注) 1、2	東京都渋谷区	50,000	ファスト・エン タテインメ ント事業	59.0	商標権の使用許諾等を行っており ます。 役員の兼任あり
(連結子会社) ちゅらっぴす 株式会社	沖縄県那覇市	4,000	ファスト・エン タテインメ ント事業	100.0	スマートフォン向けゲームアプリ の開発・制作外注等を行っており ます。 役員の兼任あり

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . 株式会社W TOKYOについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,126,229千円
	(2) 経常損失	140,366千円
	(3) 当期純損失	108,073千円
	(4) 純資産額	78,909千円
	(5) 総資産額	1,256,836千円

3. 株式会社W mediaについて、平成28年9月1日を企業結合日として、当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが、株式会社W mediaの発行済株式の全株式を取得したため、株式会社W mediaを連結の範囲に含めております。また、平成29年1月1日付を企業結合日として、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを吸収合併存続会社、株式会社W mediaを吸収合併消滅会社とする合併を行い、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度において、同社の損益計算書は、平成28年9月1日から平成28年12月31日までを連結しておりますが、同期間の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,251,140千円
	(2) 経常利益	95,723千円
	(3) 当期純利益	94,187千円
	(4) 純資産額	千円
	(5) 総資産額	千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数（名）
136

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
91	34.6	3.4	4,982

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、底堅さを増した個人消費に加え、輸出・生産の持ち直しにより企業部門に改善の兆しがみられるなど、緩やかな回復傾向が続いております。一方で、米国の政権交代による海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等の影響により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要ときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION」においては、過去より分離していましたが「商標権」と「イベント・プロデュース会社」を統合し、事業の一体経営による意思決定の迅速化、経営効率・収益性の向上を目指すことを目的として平成28年9月1日に当社の子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが、株式会社W mediaの株式を取得し、今まで以上にファッション・ビューティーに関する情報の発信源として日本のガールズカルチャーを世界に発信する取り組みをしてまいりました。なお、平成29年1月1日付で株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを存続会社、株式会社W mediaを消滅会社とする吸収合併方式により両社は合併し、株式会社W TOKYOに商号変更しております。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信を行っております。

当連結会計年度においては、IPの露出先の拡大や展開手法の多様化による、IP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。10周年を迎えた「秘密結社 鷹の爪」においては、日本初のエンタテインメント型攻城戦ツアーとして戦国時代の城攻めをリアルに体感できる「鷹の爪団のSHIROZEME」を国宝「松江城」で開催するとともに、在上海日本国総領事館が主催する中国・上海の観光PRイベントに参加するなど、海外展開を視野に入れた活動を開始いたしました。また、「パンパカパンツ」においては、ナショナルクライアントへの全国プロモーションを拡大するとともに、過去連続してダウンロード1位を記録しているLINEスタンプに続き、韓国のアニメ専門ケーブルチャンネルにおいて視聴率1位を獲得するなど、国内外において事業領域を拡大いたしました。さらに、「貝社員」においては、全国29局ネットで放送されている朝の情報エンタテインメント番組内で「朝だよ！貝社員」として継続的に放送されるとともに、東京スカイツリータウン内の「すみだ水族館」において、イベント「ビックリ！貝まつり～アイツもコイツも実は貝～」を開催し、認知度を拡大いたしました。

デジタルコンテンツにおいては累計240万ダウンロードを記録したスマートフォン向けゲームアプリ「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」において新規イベントを実施するなど、事業領域を順調に拡大いたしました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION」においては、「TOKYO GIRLS COLLECTION'16 A/W」、「TOKYO GIRLS COLLECTION'17 S/S」及び「takagi presents TGC KITAKYUSHU 2016 by TOKYO GIRLS COLLECTION」を開催するとともに、アジアの最旬の「ファッション」「文化」「エンタテインメント」を世界へ発信する「TOYOTA presents ASIA FASHION AWARD 2016 in TAIPEI」をプロデュースするなどアジア展開を加速させております。さらに、10年間にわたりトレンドを生み出し続けてきたプロデュース力と、インフルエンサーの発掘・育成を行ってきたノウハウを活かし、インフルエンサーマーケティング事業を新規に開始・展開するなど、事業領域・規模を急速に拡大させております。

新規事業領域としては、DOTAMA、泉まくらなどが所属する音楽レーベル「術ノ穴」が当社グループに参画し、新たな事業領域として音楽プロデュース事業に本格参入いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当連結会計年度においては、各IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により認知度向上及び世界観醸成に努めるとともに新規映画作品の公開等を行いました。特に「秘密結社 鷹の爪」においては10周年記念施策として「鷹の爪8 ~吉田くん×ファイル~」を公開しております。また、実写映画プロデュースでは「ディストラクション・ベイビーズ」が、今年で69回目を迎え、ヨーロッパを代表する国際映画祭「ロカルノ映画祭」で「新進監督コンペティション部門 最優秀新進監督賞」を受賞するとともに、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの三大陸の作品に特化した映画祭である「ナント三大陸映画祭」(Festival des 3 Continents)で準グランプリである「銀の気球賞」を受賞するなど、多様なコンテンツの創出、事業規模の拡大を行っております。

一方で、中国大型案件の交渉中止、国内案件全般について供給体制が十分に整わなかったことによる一部受注の見送り及び納品時期の次期への変更等により売上が減少するとともに、近年の映像制作業界の人材逼迫により、当初想定していたプロデュース及び制作体制を十分に構築することができず、リソースの分散を招き、当初計画と比較して新規IPの育成、既存IPの成長が進まなかった結果、獲得する収益を固定費(人件費、出資金償却等)が上回り、営業損失及び経常損失を計上することとなりました。また、当該状況について事業構造を抜本的に改革することが必要であると判断し、事業構造改善費用、減損損失及び関係会社株式評価損等の特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,427,486千円、営業損失は895,728千円、経常損失は916,187千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,801,288千円となりました。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,362,596千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、265,243千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上1,800,976千円、たな卸資産の増加266,477千円による減少があったものの、事業構造改善引当金の増加374,202千円、減損損失の計上340,028千円、出資金の減少207,958千円による増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、432,546千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出70,220千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出341,460千円による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、2,436,786千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出432,893千円による減少があったものの、株式の発行による収入1,504,220千円、長期借入れによる収入944,436千円による増加等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション	4,209,645		891,873	
IPクリエイション	336,711		3,130,872	
合計	4,546,356		4,022,746	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

3. ソーシャル・コミュニケーションの受注高及び受注残高は、主に広告・マーケティング収入によるものであります。

4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション	3,484,898	
IPクリエイション	942,587	
合計	4,427,486	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重要な経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPCなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社の主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

当社グループでは、既存事業やサービスのさらなる成長に加え、「TOKYO GIRLS COLLECTION」においては、株式会社W TOKYOの当社グループへの参画に伴い、商標と運営の一体化が実現することによる新たな価値創造へ様々な施策を展開いたします。具体的には従来の主に年2回のイベント開催に加え、ガールズ向けの幅広いサービスニーズが多様な業界、アジアを中心とした海外パートナー及び地方創生を担う地方自治体等との提携をさらに拡大・成長させてまいります。また、既存のビジネスモデルにとらわれない新規事業分野への進出も積極的に展開させてまいります。

今後も、中長期にわたりインターネット時代にマッチするエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

IP（著作権・商標権等の知的財産権）の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきました。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンス先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションリー等のリアル商品のライセンスに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンスが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ではありますが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開に伴い、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図る方針です。

海外戦略

エンタテインメントニーズはアジア市場をはじめとして世界的に拡大している中、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の海外展開を強化しております。

アジア諸国ではコンテンツ産業を国家的な戦略分野と位置づけて、ソフト・パワーの強化を推進しており、その市場規模は急激に拡大を続けています。一方、従来型の海外進出手法である人気作品の輸出(番組販売等)は現地放送コードに抵触しないための改変作業やファンサブサイト()の存在から迅速な事業展開や商業化が困難となっております。

そのため、当社グループは事業の現地展開を推進し、中国コンテンツプロデューサー会社との共同事業等、現地パートナーと共同でファスト・エンタテインメント事業を推進しております。

また、「TOKYO GIRLS COLLECTION」はクールジャパンの代表格として、従来より海外からの注目度も高く、当社グループのノウハウを活かすことで、より幅広い事業や海外展開を推進させる方針です。

当社グループは、引き続き、マルチメディア時代に適応したIPビジネスを展開させた経験をもとに、各国の有力パートナーとアライアンスを組み、ファスト・エンタテインメント事業の国際展開を積極的に推進させる方針です。

()ファンサブサイト：ファン(愛好家)がテレビ番組を録画し、放送直後からサブタイトル(字幕)を付け、字幕付映像ファイルを流通させているインターネットサイト。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

景気変動について

マーケティング・サービスの業績は、他の広告会社と同様に、市場変化や景気の影響を受けやすい傾向があります。その中で、当社が提供するソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスにおいて、ソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場については堅調に推移すると予想しておりますが、当社グループの想定通りに市場規模が推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスサービスの業績は、キャラクターグッズ等が、ユーザーにとって日常生活において必ずしも必要不可欠な商品ではないため景気動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合環境について

当社は映像制作の制作ツールとして主にFlashを採用しております。Flashを採用した映像コンテンツは、容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少ないなどの特徴があるため、多様なメディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となります。このため、当社が制作する映像コンテンツの多くは、様々なメディアやデバイスに低コストで同時に展開することを可能としております。

また、当社ではFlashを活用して映像の動きによる表現を意図的に制限する一方で、ストーリーやアイデアによりコンテンツの価値を高める制作手法を開発しております。このため、当社では、コンテンツのストーリー性やアイデアに関するクオリティを担保するブランド力のさらなる向上を図っております。

また、Flash作品の商業化を維持・発展させるために大量の作品を安定供給する制作システムの最適化、及びIPを成長させるための様々なメディアやデバイスへの展開のさらなる進化を図っております。

しかし、Flashは2Dや3Dなど他の制作手法と比べると、圧倒的に安価であり、一般的な性能のPCでも動作することから、制作環境を整えるのは比較的容易であるため、当社を上回るブランド力と安定供給能力及びIP成長のためのプロデューサー能力と資金力を備えた新規参入企業が現れた場合、競争激化により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社は、適時に多様なコンテンツを手軽に視聴したいという市場ニーズに迅速で柔軟に対応できる制作システムを構築しており、現在はFlashを主な映像制作のための制作ツールとして採用しております。他方、新たな制作ツールを採用した表現手法の多様化も進めており、さらなる付加価値の追求も図っております。しかし、制作ツールの技術革新が当社の予想を超えて進行し、当社が新しい制作ツールにスムーズに移管できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループ事業に関するリスク

IPの成長について

当社はクオリティの高い新規IPを開発するよう努めておりますが、新規IPの全てがユーザー等の嗜好に合致するとは限らず、当初計画していた通りに進捗しない可能性があります。当社では継続的に新規IPを開発することでIPポートフォリオを構築してリスクの軽減を図っておりますが、多数のIPの成長が計画通りに進捗しない場合、製作委員会に対する出資金について減損損失を計上するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自社IPの侵害について

当社グループは単独及び共同で保有するIPをもとにビジネスをグローバルに展開しており、IPの認知度と著作権保護水準のバランスによってIP戦略を柔軟に選択しております。しかし、IPの認知度が当該国の著作権保護水準を大幅に上回った場合、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害によって生じる機会損失がプロモーションコストを超過する可能性があります。個別に適切な対応を図る方針ではありますが、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者の保有するIPの侵害について

当社グループは第三者の保有するIPに関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。しかしながら、当社グループの事業分野におけるIPの現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の保有するIPを侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の保有するIPを侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、世界的なスマートデバイスの普及、ブロードバンド網の発達及び成長メディアの興隆に合わせてグローバル展開を進めております。その中で各国の市場ニーズや嗜好の変化などの不確実性や、景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替の変動などの潜在的なリスクが存在しており、それらのリスクに対処できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務・資本提携・合併等について

当社グループでは、業務・資本提携・合併等を通じた事業拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ経営資源を融合することで、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IP買収について

IPポートフォリオの成長を加速する有効な手段として、他社の保有するIPの買収を有効に活用していく方針です。IPの買収に当たっては、リスクを吟味した上で決定しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引慣行等について

広告業界においては、知的財産権に関する事項を除き、取引の柔軟性や機動性を重視する取引慣行から、契約書の取り交しや発注書等の発行が行われないことが一般的であります。現在大手広告代理店等を中心に取引慣行の改善や取引の明確化が進められており、当社グループも取引先との間で事前に文書を取り交すように努め、取引の明確化を図っております。しかし上記のような取引慣行の理由から不測の事故又は紛争が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

広告・映像制作事業について

当社グループの主力事業である広告・映像制作事業においては、受注から売掛金の回収まで数か月から1年程度の期間を要する案件があります。特に映像制作事業の場合、近年急速に拡大している映画事業は受注額も拡大しており、完成まで長期を要するものも多く、売掛債権の回収期間は長期化する傾向にあります。ただし、取引先は業界大手から構成されており、与信管理の徹底により回収リスクへの対応を図っております。

当社グループは今後、売掛金回収の促進及びサイトの短縮等につとめる考えではありますが、一時的な運転資金の必要額が増加した場合、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループ事業体制に関するリスク

小規模組織であること

当社グループの組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、今後の事業拡大に対応するためには、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

少数の事業推進者への依存について

当社グループは小規模組織であるため、事業戦略の推進は各部門の責任者に強く依存する傾向があります。当社グループは、今後も優秀な人材の確保及び教育に努めてまいりますが、人材の確保及び教育が想定通りに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業戦略の推進に支障をきたす可能性があります。

具体的には、代表取締役椎木隆太は、当社グループ全体の経営方針や経営戦略の策定をはじめ、業界内外・国内外に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築、新規事業の推進など、当社グループの事業活動上、重要な役割を果たしております。また、取締役小野亮は、当社の主力IPである「秘密結社 鷹の爪」の監督であるほか、CCO (Chief Creative Officer) として当社のIP全般に関する品質管理に重要な役割を果たしております。さらに、当社の連結子会社である株式会社W TOKYOの代表取締役社長である村上範義は、「TOKYO GIRLS COLLECTION」に関する業界内外・国内外に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築、「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用した新規事業の推進など、「TOKYO GIRLS COLLECTION」の事業活動上、重要な役割を果たしております。

当社グループでは、これら少数の事業推進者に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により当該推進者が業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度の大規模な損失計上により利益剰余金がマイナスの状態となっており、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員及び取引先に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成29年6月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は488,400株であり、発行済株式総数20,240,600株の2.4%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社W media株式の取得

当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONは、平成28年8月10日の取締役会において、株式会社W mediaの発行済株式の全株式を取得し、同社を子会社化（当社の孫会社化）することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後同契約に基づき、平成28年9月1日を企業結合日として、株式取得を完了し、株式会社W mediaを連結の範囲に含めております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(2) 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION株式の一部譲渡

当社は、平成28年9月27日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONの株式の一部を譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を譲渡しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(3) 株式会社W mediaの吸収合併

当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONは、平成28年10月21日の取締役会において、同社の子会社である株式会社W mediaを、平成29年1月1日を効力発生日として吸収合併することを決議し、平成28年11月22日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(4) 株式会社W TOKYO株式の一部譲渡

当社は、平成29年5月31日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社W TOKYOの株式の一部を譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を譲渡しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当該連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内で合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意下さい。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、4,422,023千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,362,596千円、受取手形及び売掛金1,017,618千円、仕掛品725,416千円であります。

また、固定資産は、1,728,636千円となりました。主な内訳は、のれん666,872千円、商標権606,898千円及び出資金339,517千円であります。

以上の結果、総資産は6,150,659千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、2,423,885千円となりました。主な内訳は、買掛金612,499千円、前受金577,638千円、短期借入金450,000千円及び1年内返済予定の長期借入金476,620千円であります。

また、固定負債は1,837,343千円となりました。内訳は長期借入金1,463,141千円及び事業構造改善引当金374,202千円であります。

以上の結果、負債合計は4,261,229千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,889,430千円となりました。主な内訳は、資本金1,520,573千円、資本剰余金1,670,324千円及び利益剰余金 1,301,771千円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の連結売上高合計は4,427,486千円となりました。分野別の詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は3,991,875千円となりました。これは、主に制作及びプロデュースに係る外注加工費が増加したためであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,331,340千円となりました。これは、主に従業員増員に伴う労務費が増加したためであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は3,289千円となりました。主な内訳は、為替差益1,742千円及び助成金収入1,400千円であります。

当連結会計年度の営業外費用は23,748千円となりました。主な内訳は、株式交付費15,033千円及び支払利息8,707千円であります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損失は884,789千円となりました。内訳は、事業構造改善費用379,167千円、減損損失340,028千円、投資有価証券評価損65,499千円、関係会社株式評価損55,393千円及び特別退職金44,699千円であります。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は895,728千円、経常損失は916,187千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,801,288千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは、継続的なIPの開発及びプロデュース、IPポートフォリオのグローバル化、IPマネジメントの高度化、有力パートナーとのアライアンス、優秀な人材の採用及び能力開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処して行くことが必要であると認識しております。

そのため、当社グループは、エンタテインメントに求められる付加価値を、継続的に見直してまいります。そして、その新たな付加価値に対応した最適な制作システムの構築、新たな成長メディア、デバイス及びサービスを活用した柔軟なプロデュース、新たな収益機会の開発、積極的なグローバル展開等を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、インターネットの進化とコンテンツ及びメディアのデジタル化の潮流の中、クリエイティブとビジネスをプロデュースするファスト・エンタテインメント事業に経営資源を集中し、インターネット時代に適合したエンタテインメントやコミュニケーションを創造してまいりました。

今後も新しいテクノロジーやサービス、メディアネットワーク及びデジタル領域の新技术などを積極的に統合し、価値あるIP及びデジタルコンテンツを開発し、世界中の人々へ笑顔や感動、サプライズを届けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はありません。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年6月30日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（名）
		建物	工具、器具及び備品	合計	
本社（東京都千代田区）	本社事務所	3,039	8,557	11,597	91

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であります。年間賃借料は19,516千円であります。
4. 当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 国内子会社

平成29年6月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（名）
			建物	工具、器具及び備品	合計	
株式会社W TOKYO	本社（東京都渋谷区）	本社事務所	11,887	2,041	13,928	32

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であります。年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	年間賃借料（千円）
株式会社W media	9,324
株式会社W TOKYO（旧株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION）	15,929

(注) 平成28年9月1日を企業結合日として、当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが、株式会社W mediaの発行済株式の全株式を取得したため、株式会社W mediaを連結の範囲に含めております。さらに、平成29年1月1日を企業結合日として、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを吸収合併存続会社、株式会社W mediaを吸収合併消滅会社とする合併を行い、同日付で株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONは、株式会社W TOKYOに商号変更しております。そのため、株式会社W mediaの年間賃借料については、平成28年9月1日から合併日前日までの期間について記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,240,600	20,242,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	20,240,600	20,242,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権（平成20年1月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日 平成29年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)2 資本組入額 100(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年1月10日付で1株を200株に、また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について会社の本新株予約権の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また行使の結果発行する株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるものとする。

第14回新株予約権（平成20年10月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月17日 平成29年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)2 資本組入額 100(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年1月10日付で1株を200株に、また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について本新株予約権の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また行使の結果発行する株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるものとする。

第15回新株予約権（平成25年3月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	712	709
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	427,200(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月15日 平成34年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)2 資本組入額 100(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年1月10日付で1株を200株に、また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また行使の結果発行する株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるものとする。

第16回新株予約権（平成27年11月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,545	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	454,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	617(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年10月1日 平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 617 資本組入額 309	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年6月期、平成29年6月期及び平成30年6月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、売上高の累計額が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- a. 平成28年6月期から平成30年6月期の売上高の累計額が10,272百万円以上の場合
行使可能割合：80%
- b. 平成28年6月期から平成30年6月期の売上高の累計額が12,473百万円以上の場合
行使可能割合：90%
- c. 平成28年6月期から平成30年6月期の売上高の累計額が14,674百万円以上の場合
行使可能割合：100%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第17回新株予約権（平成28年11月11日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (平成29年4月1日から 平成29年6月30日まで)	第16期 (平成28年7月1日から 平成29年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）		25,340
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）		2,534,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）		567
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）		1,436,154
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）		25,340
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）		2,534,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）		567
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）		1,436,154

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成26年1月9日 (注)1	480	21,955	12,000	249,500	12,000	27,000
平成26年1月10日 (注)2	4,369,045	4,391,000		249,500		27,000
平成26年3月25日 (注)3	800,000	5,191,000	441,600	691,100	441,600	468,600
平成26年3月26日～ 平成26年5月15日 (注)1	263,600	5,454,600	38,165	729,265	38,165	506,765
平成26年5月16日 (注)4	10,909,200	16,363,800		729,265		506,765
平成26年5月17日～ 平成26年6月30日 (注)1	120,000	16,483,800	10,020	739,285	10,020	516,785
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注)1	42,000	16,525,800	4,200	743,485	4,200	520,985
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注)1	369,600	16,895,400	12,900	756,385	12,720	533,705
平成28年7月1日～ 平成29年6月30日 (注)5	3,345,200	20,240,600	764,188	1,520,573	764,188	1,297,893

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

- 平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年1月10日付で1株を200株に株式分割しております。
- 平成26年3月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。
発行価格 1,200円
引受価額 1,104円
資本組入額 552円
- 平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。
- 新株予約権及び第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。
- 平成29年7月1日から平成29年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金が180千円、資本準備金が180千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	40	32	27	6	6,745	6,867	
所有株式数 (単元)		20,424	11,754	1,822	16,471	39	151,864	202,374	3,200
所有株式数の割合 (%)		10.09	5.81	0.90	8.14	0.02	75.04	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
椎木 隆太	東京都港区	7,304	36.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	764	3.77
Hasbro, Inc.	1027 Newport Avenue Pawtucket, RI 02861 United States	720	3.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	342	1.69
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	279	1.38
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	241	1.20
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	236	1.17
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	213	1.06
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	202	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	185	0.92
計		10,491	51.83

(注)1.平成29年1月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(訂正報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC並びに野村アセットマネジメント株式会社が平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(訂正報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	48	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	89	0.44
野村アセットマネジメン ト株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	135	0.67

2. 平成29年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	82	0.41
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,339	6.64

3. 平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成29年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	451	2.24

4. 平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が平成29年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	523	2.60

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,237,400	202,374	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	20,240,600		
総株主の議決権		202,374	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第12回新株予約権（平成20年1月15日取締役会決議）

決議年月日	平成20年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第14回新株予約権（平成20年10月15日取締役会決議）

決議年月日	平成20年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第15回新株予約権（平成25年3月14日取締役会決議）

決議年月日	平成25年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第16回新株予約権（平成27年11月27日取締役会決議）

決議年月日	平成27年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員60名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うこととしております。なお、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となっております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の大幅な損失計上により利益剰余金がマイナスの状態となっており、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
最高(円)		4,330 1 1,268	1,212	1,269 2 1,092	965
最低(円)		1,616 1 664	640	750 2 530	416

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成28年4月15日から東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
2. 当社株式は、平成26年3月26日から東京証券取引所(マザーズ)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 1は、株式分割(平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。)による権利落後の株価であります。
4. 第15期の最高・最低株価のうち 2は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	878	713	655	582	596	644
最低(円)	639	609	542	503	416	454

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	椎木 隆太	昭和41年12月24日生	平成3年4月 ソニー株式会社入社 平成13年12月 有限会社パサニア(現当社)設立 代表取締役(現任) 平成24年7月 DLE-ERA 取締役(現任) 平成24年11月 DLE America, Inc.代表取締役(現任) 平成27年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION (現株式会社W TOKYO)代表取締役 平成27年7月 ちゅらっぶす株式会社 取締役 平成28年9月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION (現株式会社W TOKYO)取締役会長 平成28年9月 ちゅらっぶす株式会社 代表取締役 (現任) 平成28年11月 AppBeach株式会社 代表取締役(現任) 平成28年12月 株式会社エモクリ 代表取締役(現任) 平成29年2月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	7,304,700
取締役	CCO	小野 亮	昭和46年4月9日生	平成2年4月 株式会社読売映画社入社 平成5年10月 有限会社クリート入社 平成18年6月 当社入社 平成19年9月 当社取締役(現任) FLASH本部長 平成29年2月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	185,500
取締役	CFO	川島 崇	昭和48年7月10日生	平成10年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入所 平成14年5月 公認会計士登録 平成19年4月 中小企業診断士登録 平成20年7月 川島崇公認会計士事務所開業 平成20年8月 当社入社、経営管理本部長 平成20年11月 当社取締役CFO(現任) 平成24年11月 DLE America, Inc.取締役(現任) 平成27年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION (現株式会社W TOKYO)取締役CFO 平成27年7月 ちゅらっぶす株式会社 取締役(現任) 平成28年9月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION (現株式会社W TOKYO)代表取締役 副社長(現任) 平成28年11月 AppBeach株式会社 取締役(現任) 平成29年2月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	72,000
取締役		ダンカン・ ピリング	昭和34年1月22日生	昭和56年9月 UNILEVER PLC.入社 昭和58年4月 KENNER PARKER TONKA INC.入社 昭和63年6月 Hasbro UK LTD入社 平成9年7月 Hasbro, Inc.入社 平成18年8月 当社取締役(現任) 平成20年8月 Hasbro, Inc.Chief Development Officer 平成25年3月 Hasbro, Inc.ExecutiveVice President(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		夏野 剛	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成8年6月 株式会社ハイパーネット 取締役副社長 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 執行役員 マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学大学院 政策メディア研究科 特別招聘教授(現任) 平成20年6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 平成20年6月 びあ株式会社 取締役 平成20年6月 トランスコスモス株式会社 社外取締役(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス株式会社 社外取締役 平成20年12月 株式会社ドワンゴ 取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年9月 グリー株式会社 社外取締役(現任) 平成22年12月 株式会社U-NEXT 社外取締役(現任) 平成25年6月 トレンダーズ株式会社 社外取締役 平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ株式会社) 取締役 平成28年8月 日本オラクル株式会社 社外取締役(現任) 平成29年6月 株式会社AWSホールディングス(現株式会社Ubicomホールディングス) 社外取締役(現任)	(注)3	10,000
常勤監査役		若林 博史	昭和25年8月20日生	昭和49年9月 監査法人朝日会計社入所 昭和53年3月 公認会計士登録 平成2年7月 監査法人朝日新和会計社社員 平成13年5月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成24年9月 当社監査役(現任) 平成27年6月 ゼリア新薬工業株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役		並木 安生	昭和48年9月16日生	平成8年11月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成16年1月 税理士法人トーマツ入所 平成20年2月 並木安生会計税務事務所(現共同会計事務所すいらんコンサルティング)開業 平成21年2月 当社監査役(現任) 平成24年9月 ハンナ インスツルメンツ・ジャパン株式会社 非常勤監査役(現任) 平成27年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION (現株式会社W TOKYO) 監査役(現任) 平成27年7月 ちゅらっぶず株式会社 監査役(現任) 平成28年11月 AppBeach株式会社 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		砂田 有紀 (旧姓： 佐藤 有紀)	昭和52年 5月27日生	平成17年10月 山本綜合法律事務所（現山本・柴崎法律事務所）入所 平成18年 5月 ホワイト&ケース法律事務所入所 平成25年10月 弁護士法人苗村法律事務所（現弁護士法人虎門中央法律事務所）社員（現任） 平成26年 9月 学校法人立教学院立教大学兼任講師 平成26年11月 株式会社T & Cコンサルティング取締役（現任） 平成27年 3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン監事（現任） 平成27年 5月 株式会社はてな監査役（現任） 平成28年 6月 株式会社Z U U監査役（現任） 平成28年 9月 当社監査役（現任）	(注) 5	
計						7,572,200

- (注) 1. 取締役ダンカン・ピリング、夏野剛は、社外取締役であります。
2. 監査役若林博史、並木安生、砂田有紀は、社外監査役であります。
3. 平成29年 9月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年 9月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成28年 9月12日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。具体的には、株主に対する説明責任を果たすべく迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、変化の速い経営環境に対応した迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制の強化、充実に努め、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）により構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事項の他、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。社外監査役には公認会計士を1名、公認会計士及び税理士を1名、弁護士を1名含んでおります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役で構成され、オブザーバーとして、常勤監査役及び代表取締役が指名する管理職が出席し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図るため、経営上の重要な事項に関する審議、各事業の進捗状況の検討、月次業績の予実分析と審議及び取締役会付議事項の協議等を行っております。

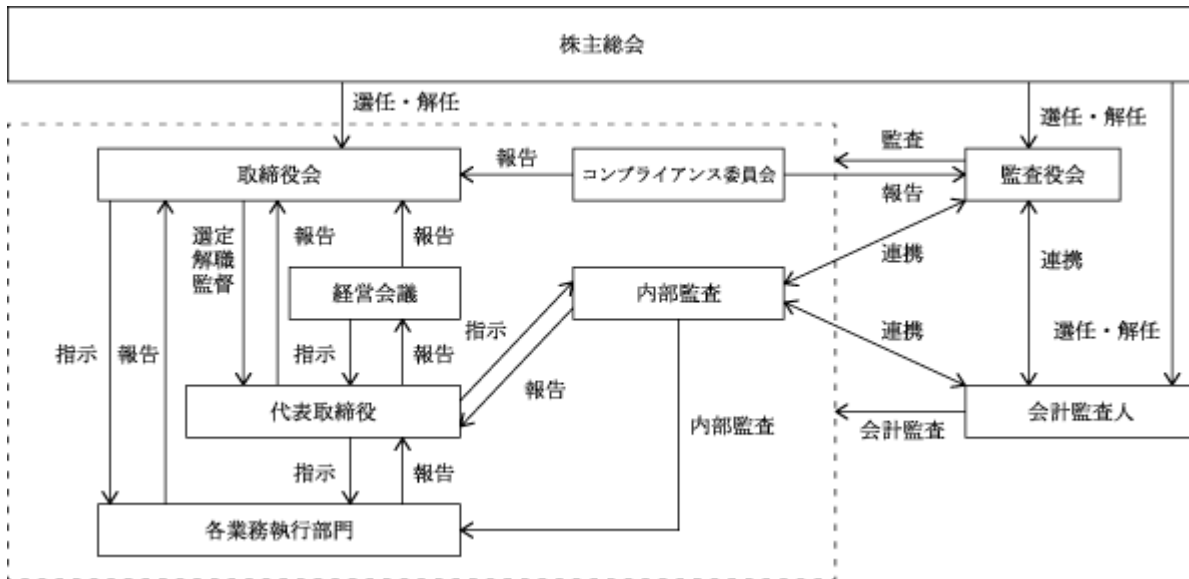
(d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、代表取締役、各部長、各室長、その他委員長が必要と認めた者で構成され、半年に1回定期開催しております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守施策の審議、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行っております。

b. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。

<コーポレートガバナンスに関する図>



c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づき、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査担当と連携・協力の上、監視し検証する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

(d) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。内部監査担当は、監査役と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督しております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役は当該使用人の任命を行う。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

(i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。社内通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の取締役に通知し、当該取締役はただちにこれを監査役に報告する。代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

(j) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

d. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス委員会等のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。経営上のリスク分析及び対策の検討等のリスクマネジメントについては、各部門での情報収集をもとに経営会議にて行っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家等から助言を受ける体制を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が任命した経営管理部所属の当社の業務及び制度に精通した従業員（一般従業員）が担当しており、担当社員が所属している部署の内部監査については、代表取締役が別部署から任命し、相互監査が可能な体制にて運用しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査役監査につきましては、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されており、監査役会は原則として毎月1回開催しております。また監査役は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査する他、重要な決裁書類の閲覧等により業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。当社の業務を執行した公認会計士は守谷徳行氏及び大津大次郎氏の2名であります。補助者の構成は公認会計士6名、その他4名となっております。なお、継続監査年数につきましては全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役夏野剛は、当社株式10,000株を保有しております。また、社外取締役ダンカン・ピリングは、当社の資本提携先であるHasbro, Inc.（当社株式720,000株を保有）のExecutive Vice Presidentであり、当社とHasbro, Inc.の間には営業上の取引があります。ただし、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役ダンカン・ピリングは、米国企業の取締役を兼任しており、コーポレート・ガバナンスに関する高い意識と環境下での豊富な経営経験を有しております。

社外取締役夏野剛は、多くの企業の社外取締役に就任し、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有しております。

社外監査役若林博史は、公認会計士として豊富な経験と会計及び監査に関する専門知識を有しており、監査法人でのIPO支援を含む経験を有しております。

社外監査役並木安生は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計税務及びM&Aに関する専門知識を有しております。

社外監査役砂田有紀は、弁護士として豊富な経験と知的財産権に関する専門知識を有しております。

なお、当社では社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めたものではありませんが、その選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ公正な経営監視体制を確立できることを個別に判断しております。

役員報酬の内容（平成29年6月期）

a．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,467	64,467				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	11,713	11,713				6

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額200,000千円以内、監査役が年額40,000千円以内であります。

b．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件について責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款に定めております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とするものであります。

取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務戦略等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,900千円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	800

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	
連結子会社	5,000	
計	27,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際的な税務に関する相談業務を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,362,596
受取手形及び売掛金	1,017,618
仕掛品	725,416
未収還付法人税等	25,040
その他	311,063
貸倒引当金	19,713
流動資産合計	4,422,023
固定資産	
有形固定資産	
建物	25,661
減価償却累計額	9,900
建物(純額)	15,761
工具、器具及び備品	46,967
減価償却累計額	35,799
工具、器具及び備品(純額)	11,167
有形固定資産合計	26,928
無形固定資産	
のれん	666,872
商標権	606,898
その他	19,038
無形固定資産合計	1,292,808
投資その他の資産	
投資有価証券	1,900
関係会社株式	14,000
出資金	339,517
敷金及び保証金	53,481
投資その他の資産合計	408,898
固定資産合計	1,728,636
資産合計	6,150,659
負債の部	
流動負債	
買掛金	612,499
短期借入金	450,000
1年内返済予定の長期借入金	476,620
前受金	577,638
賞与引当金	5,052
その他	302,074
流動負債合計	2,423,885
固定負債	
長期借入金	1,463,141
事業構造改善引当金	374,202
固定負債合計	1,837,343
負債合計	4,261,229
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,520,573
資本剰余金	1,670,324
利益剰余金	1,301,771
株主資本合計	1,889,125
新株予約権	304
純資産合計	1,889,430
負債純資産合計	6,150,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	4,427,486
売上原価	1,399,875
売上総利益	435,611
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	451,384
業務委託費	168,446
貸倒引当金繰入額	18,316
賞与引当金繰入額	6,552
その他	686,639
販売費及び一般管理費合計	1,331,340
営業損失()	895,728
営業外収益	
受取利息	59
為替差益	1,742
助成金収入	1,400
その他	87
営業外収益合計	3,289
営業外費用	
支払利息	8,707
株式交付費	15,033
その他	7
営業外費用合計	23,748
経常損失()	916,187
特別損失	
事業構造改善費用	2,379,167
減損損失	334,028
投資有価証券評価損	65,499
関係会社株式評価損	55,393
特別退職金	44,699
特別損失合計	884,789
税金等調整前当期純損失()	1,800,976
法人税、住民税及び事業税	5,015
法人税等調整額	19,600
法人税等合計	24,616
当期純損失()	1,825,593
非支配株主に帰属する当期純損失()	24,304
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,801,288

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
当期純損失()	1,825,593
包括利益	1,825,593
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,801,288
非支配株主に係る包括利益	24,304

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	756,385	533,705	499,516	1,789,606	318	4,835	1,794,761
当期変動額							
新株の発行	764,188	764,188		1,528,376			1,528,376
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,495		3,495			3,495
連結子会社株式の売却による持分の増減		368,935		368,935			368,935
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,801,288	1,801,288			1,801,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					14	4,835	4,849
当期変動額合計	764,188	1,136,619	1,801,288	99,518	14	4,835	94,669
当期末残高	1,520,573	1,670,324	1,301,771	1,889,125	304	-	1,889,430

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	1,800,976
減価償却費	166,231
のれん償却額	60,624
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,619
賞与引当金の増減額(は減少)	2,447
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	374,202
受取利息	59
支払利息	8,707
為替差損益(は益)	1,259
減損損失	340,028
投資有価証券評価損益(は益)	65,499
関係会社株式評価損	55,393
特別退職金	44,699
売上債権の増減額(は増加)	154,038
たな卸資産の増減額(は増加)	266,477
出資金の増減額(は増加)	207,958
仕入債務の増減額(は減少)	136,216
その他	260,820
小計	178,178
利息及び配当金の受取額	59
利息の支払額	8,247
法人税等の支払額	78,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,243
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,333
無形固定資産の取得による支出	70,220
投資有価証券の取得による支出	1,900
関係会社株式の取得による支出	14,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 341,460
敷金及び保証金の差入による支出	1,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	432,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000
長期借入れによる収入	944,436
長期借入金の返済による支出	432,893
株式の発行による収入	1,504,220
新株予約権の発行による収入	9,122
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,340
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	393,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,436,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	782
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,739,779
現金及び現金同等物の期首残高	622,817
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,362,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社W TOKYO(旧株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION)

ちゅらっぶす株式会社

当連結会計年度より、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION及びちゅらっぶす株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、平成28年9月1日を企業結合日として、当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが、株式会社W mediaの発行済株式の全株式を取得したため、株式会社W mediaを連結の範囲に含めております。さらに、平成29年1月1日を企業結合日として、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを吸収合併存続会社、株式会社W mediaを吸収合併消滅会社とする合併を行い、株式会社W mediaを連結の範囲から除外しております。なお、同日付で株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONは、株式会社W TOKYOに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

DLE America, Inc.

AppBeach株式会社

夢響年代股份有限公司(DLE-ERA)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 5社

持分法非適用会社の名称

DLE America, Inc.

AppBeach株式会社

夢響年代股份有限公司(DLE-ERA)

株式会社エモクリ

フリー株式会社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(1～5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

事業構造改善引当金

一部映像制作事業からの撤退に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
関係会社株式	14,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)
80,223千円

- 2 事業構造改善費用

当連結会計年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

一部映像制作事業から撤退したことによる損失の見込額を計上しております。

- 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

- (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	有形固定資産(工具、器具及び備品)、ソフトウェア	東京都千代田区	50,679
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区	18,915
その他	出資金(注)	東京都千代田区	270,433

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

- (2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

- (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	16,895,400	3,345,200		20,240,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 3,345,200株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権						304
	行使価額修正条項付 第17回新株予約権			2,534,000	2,534,000		
合計							304

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	2,362,596千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"
現金及び現金同等物	2,362,596千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社W mediaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	303,525千円
固定資産	61,692 "
のれん	727,497 "
流動負債	614,615 "
固定負債	83,100 "
株式の取得価額	395,000千円
現金及び現金同等物	53,539 "
差引：取得のための支出	341,460千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である買掛金、前受金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後15年以内であることから、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに与信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するため、主に固定金利で調達しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください)。

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,362,596	2,362,596	
(2) 受取手形及び売掛金	1,017,618	1,017,618	
(3) 未収還付法人税等	25,040	25,040	
資産計	3,405,256	3,405,256	
(1) 買掛金	612,499	612,499	
(2) 短期借入金	450,000	450,000	
(3) 前受金	577,638	577,638	
(4) 長期借入金	1,939,761	1,936,400	3,360
負債計	3,579,899	3,576,539	3,360

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
投資有価証券(非上場株式)	1,900
関係会社株式(非上場株式)	14,000
出資金	339,517
敷金及び保証金	53,481

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,362,596			
受取手形及び売掛金	1,017,618			
未収還付法人税等	25,040			
合計	3,405,256			

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000					
長期借入金	476,620	470,248	449,908	235,396	60,809	246,780
合計	926,620	470,248	449,908	235,396	60,809	246,780

(有価証券関係)

1. その他有価証券

その他有価証券(当連結会計年度の貸借対照表計上額1,900千円)は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について65,499千円(その他有価証券の株式65,499千円)及び関係会社株式について55,393千円減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業外収益のその他	14

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第4回新株予約権	5回新株予約権 (イ)	第5回新株予約権 (ロ)	第7回新株予約権 (ロ)	第7回新株予約権 (ハ)
決議年月日	平成18年8月23日	平成18年8月31日	平成18年8月31日	平成19年2月6日	平成19年2月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名	取締役 1名	取締役 1名	取締役 1名	従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,000株 (注)1	普通株式 600,000株 (注)1	普通株式 300,000株 (注)1	普通株式 30,000株 (注)1	普通株式 42,000株 (注)1
付与日	平成18年8月26日	平成18年8月31日	平成18年8月31日	平成19年2月7日	平成19年2月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間			自平成18年8月31日 至平成20年8月31日	自平成19年2月7日 至平成21年2月6日	自平成19年2月7日 至平成21年2月6日
権利行使期間	自平成18年8月27日 至平成28年8月26日	自平成18年9月1日 至平成28年8月31日	自平成20年9月1日 至平成28年8月31日	自平成21年2月7日 至平成29年2月6日	自平成22年2月7日 至平成29年2月6日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第8回新株予約権 (イ)	第9回新株予約権	第11回新株予約権 (イ)	第11回新株予約権 (ハ)	第12回新株予約権
決議年月日	平成19年4月16日	平成19年5月17日	平成20年1月15日	平成20年1月15日	平成20年1月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名	取締役 2名	取締役 1名 従業員 12名	取締役 1名 従業員 5名 社外協力者 4名	従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 117,000株 (注)1	普通株式 95,400株 (注)1	普通株式 154,200株 (注)1	普通株式 74,400株 (注)1	普通株式 30,000株 (注)1
付与日	平成19年4月17日	平成19年5月18日	平成20年2月1日	平成20年2月1日	平成20年2月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間			自平成20年2月1日 至平成22年1月15日		自平成20年2月1日 至平成22年10月31日
権利行使期間	自平成19年4月18日 至平成29年4月17日	自平成19年5月18日 至平成29年5月17日	自平成22年11月1日 至平成29年5月14日	自平成20年2月1日 至平成29年5月14日	自平成22年11月1日 至平成29年12月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	株式会社W TOKYO (旧株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION)	株式会社W TOKYO
	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年10月15日	平成25年3月14日	平成27年11月27日	平成28年12月19日	平成29年4月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名	取締役 2名 従業員 43名	取締役 4名 監査役 4名 従業員 60名	取締役 3名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 180,000株 (注)1	普通株式 600,000株 (注)1	普通株式 475,500株	普通株式 20,000株 (注)5	普通株式 400株
付与日	平成20年10月16日	平成25年3月15日	平成27年12月15日	平成28年12月20日	平成29年4月11日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3、4	(注)6	(注)7
対象勤務期間	自平成20年10月16日 至平成22年10月16日	自平成25年3月15日 至平成27年3月14日	自平成27年12月15日 至平成30年9月30日	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自平成22年10月17日 至平成29年12月20日	自平成27年3月15日 至平成34年9月19日	自平成30年10月1日 至平成31年9月30日	自平成30年12月20日 至平成38年12月19日	自平成31年4月11日 至平成39年4月10日

会社名	株式会社W TOKYO	株式会社W TOKYO
	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成29年4月13日	平成29年4月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 社外協力者 1名	監査役 1名 社外協力者 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株	普通株式 1,240株
付与日	平成29年4月14日	平成29年4月21日
権利確定条件	(注)6	(注)6
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成31年4月14日 至平成39年4月13日	自平成31年4月21日 至平成39年4月20日

- (注) 1. 平成26年1月10日付で1株を200株に、また、平成26年5月16日付で1株を3株にする株式分割を実施しており、分割後の株式数によって記載しております。
2. 権利行使時において当社の役員、従業員であることを要する。ただし、当社の株式が証券取引所へ上場した場合に限り行使することができる。
3. 平成28年6月期、平成29年6月期及び平成30年6月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、売上高の累計額が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
- (a)平成28年6月期から平成30年6月期の売上高の累計額が10,272百万円以上の場合
行使可能割合：80%
- (b)平成28年6月期から平成30年6月期の売上高の累計額が12,473百万円以上の場合
行使可能割合：90%
- (c)平成28年6月期から平成30年6月期の売上高の累計額が14,674百万円以上の場合
行使可能割合：100%
4. 権利行使時において当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
5. 平成29年4月1日付で1株を100株にする株式分割を実施しており、分割後の株式数によって記載しております。
6. 権利行使時において当社の連結子会社である株式会社W TOKYOの役員であることを要する。ただし、当社の連結子会社である株式会社W TOKYO株式が証券取引所へ上場した場合に限り行使することができる。
7. 当社の連結子会社である株式会社W TOKYO株式が証券取引所へ上場した場合に限り行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（単位：株）

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後					
前連結会計年度末	60,000	612,000	36,000	117,000	33,000
権利確定					
権利行使	60,000	612,000	36,000		
失効				117,000	33,000
未行使残					

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末					475,500
付与					
失効					21,000
権利確定					
未確定残					454,500
権利確定後					
前連結会計年度末	74,400	1,200	60,000	508,200	
権利確定					
権利行使	22,200			81,000	
失効	52,200				
未行使残		1,200	60,000	427,200	

会社名	株式会社W TOKYO (旧株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION)	株式会社W TOKYO	株式会社W TOKYO	株式会社W TOKYO
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与	20,000	400	4,000	1,240
失効				
権利確定				
未確定残	20,000	400	4,000	1,240
権利確定後				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

- (注) 1. 当社において、平成26年1月10日付で1株を200株に、また、平成26年5月16日付で1株を3株にする株式分割を実施しており、分割後の株式数によって記載しております。
2. 当社の連結子会社である株式会社W TOKYOにおいて、平成29年4月1日付で1株を100株にする株式分割を実施しており、分割後の株式数によって記載しております。

単価情報

(単位：円)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年8月23日	平成18年8月31日	平成19年2月6日	平成19年4月16日	平成19年5月17日
権利行使価格	84	84	167	200	200
行使時平均株価	907	891	705	675	663
付与日における 公正な評価単価					

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	平成20年1月15日	平成20年1月15日	平成20年10月15日	平成25年3月14日	平成27年11月27日
権利行使価格	200	200	200	200	617
行使時平均株価	668			692	
付与日における 公正な評価単価					67

会社名	株式会社W TOKYO (旧株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION)	株式会社W TOKYO	株式会社W TOKYO	株式会社W TOKYO
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成28年12月19日	平成29年4月10日	平成29年4月13日	平成29年4月20日
権利行使価格	4,740	4,740	4,740	4,740
行使時平均株価				
付与日における 公正な評価単価				

(注) 1. 当社において、平成26年1月10日付で1株を200株に、また、平成26年5月16日付で1株を3株にする株式分割を実施しており、分割後の価格に換算して記載しております。

2. 当社の連結子会社である株式会社W TOKYOにおいて、平成29年4月1日付で1株を100株にする株式分割を実施しており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

株式会社W TOKYO

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権について、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法により算定した価格を用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 214,896千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 532,162千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	23,780千円
棚卸資産評価損	23,289 "
事業構造改善引当金	115,243 "
減価償却超過額	103,093 "
関係会社株式評価損	17,096 "
投資有価証券評価損	20,056 "
繰越欠損金	277,051 "
その他	3,966 "
繰延税金資産小計	583,577千円
評価性引当額	583,577 "
繰延税金資産合計	千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 株式取得による子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社W media

事業の内容 TOKYO GIRLS COLLECTION等のライブイベントの企画・制作・運営事業、メディア事業、プロモーション事業、プロダクトアライアンス事業、海外事業等

企業結合を行った主な理由

当社は、当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION及び株式会社W mediaとともに、ファスト・エンタテインメント事業を展開しております。当社及び株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION並びに株式会社W mediaは、それぞれの得意分野を生かしながら両社の事業をもとに拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねてまいりましたところ、株式会社W mediaが当社グループに加わり、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONとのシナジー効果を発揮することが最善の策であるとの合意に至り、株式取得を行うことになりました。

企業結合日 平成28年9月1日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日を企業結合日として、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを吸収合併存続会社、株式会社W mediaを吸収合併消滅会社とする合併を行ったため、平成28年9月1日から平成28年12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	395,000千円
取得原価		395,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 6,306千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 727,497千円

発生原因

取得原価が被取得企業の純資産の当社の持分相当額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	303,525千円
固定資産	61,692千円
資産合計	365,218千円
流動負債	614,615千円
固定負債	83,100千円
負債合計	697,715千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

2. 共通支配下の取引等

(株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION株式の一部売却)

(1) 取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION

事業の内容 「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネス

企業結合日 平成28年9月27日

企業結合の法的形式

株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONの代表取締役社長である村上範義氏との相対取引によるものとし、当社が売り出し、村上氏が買取引受けします。

その他取引の概要に関する事項

「TOKYO GIRLS COLLECTION」は、過去より“商標権”と“イベント・プロデュース会社”が分離しておりましたが、平成28年9月1日に、当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが、イベント・プロデュース会社である株式会社W mediaの全株式を取得したことでこれを統合し、TGC事業の一体経営による意思決定の迅速化、経営効率・収益性の向上を目指すことにいたしました。これに伴い、今後、TGCブランドの価値最大化を図るため、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION及び株式会社W mediaの代表取締役社長である村上氏へ、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION株式の一部を譲渡することを決定いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理をしております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない関係会社株式の一部売却

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

98,935千円

(株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONと株式会社W mediaの合併)

当社の連結子会社である株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONと同社の子会社である株式会社W mediaは、平成28年11月22日付で締結した、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを吸収合併存続会社、株式会社W mediaを吸収合併消滅会社とする合併契約に基づき、平成29年1月1日付で合併をいたしました。なお、同日付で株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONは、株式会社W TOKYOに商号変更いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

結合企業

企業の名称 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION

事業の内容 「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネス

被結合企業

企業の名称 株式会社W media

事業の内容 TOKYO GIRLS COLLECTION等のライブイベントの企画・制作・運営事業、メディア事業、プロモーション事業、プロダクトアライアンス事業、海外事業等

企業結合日 平成29年1月1日

企業結合の法的形式

株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを存続会社、株式会社W mediaを消滅会社とする吸収合併方式によるものであります。

その他取引の概要に関する事項

株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONは、主に「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用した、イベントプロデュースを除く幅広い事業を、株式会社W mediaは、主に「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したイベントプロデュース事業を展開しております。本合併により一体的な事業運営をすることで、「TOKYO GIRLS COLLECTION」ブランドの価値最大化及び経営の効率化を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理をしております。

(株式会社W TOKYO株式の一部売却)

(1) 取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 株式会社W TOKYO

事業の内容 TOKYO GIRLS COLLECTION等のライブイベントの企画・制作・運営事業、メディア事業、プロモーション事業、プロダクトアライアンス事業、海外事業、「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネス等

企業結合日 平成29年5月31日

企業結合の法的形式 相対取引によるものであります。

その他取引の概要に関する事項

「TOKYO GIRLS COLLECTION」ブランドの価値最大化を図ること目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理をしております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない関係会社株式の一部売却

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

270,000千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	椎木 隆太			当社代表取締役、子会社代表取締役	（被所有） 直接 36.09%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注) 1、2	55,440		
役員	川島 崇			当社取締役、子会社代表取締役	（被所有） 直接 0.36%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注) 3	12,000		
重要な子会社の役員	村上 範義			子会社代表取締役		株式の売却	子会社株式の売却 (注) 5	123,240		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 Colovita (注) 4	東京都新宿区	100	ゲーム、システム開発における企画、開発、コンサルティング業務等		コンサルティングフィーの支払、業務委託料の支払、役員の兼務	コンサルティングフィーの支払 (注) 6	7,126		
							業務委託料の支払 (注) 6	18,681	未払金	1,048

- (注) 1. 平成18年8月23日取締役会決議に基づき割当てられた、第4回新株予約権の行使であります。
2. 平成18年8月31日取締役会決議に基づき割当てられた、第5回新株予約権の行使であります。
3. 平成25年3月14日取締役会決議に基づき割当てられた、第15回新株予約権の行使であります。
4. 子会社取締役副島雄一が議決権の100.0%を直接所有している会社であります。
5. 取引価格は、独立した第三者機関による株価算定の結果を踏まえ、決定しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務の内容を勘案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	村上 範義			子会社代表取締役		債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)1	66,200		
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)2	27,750		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社クロスリング(注)3	東京都港区	10,000	イベントの制作業務等		営業代理店、イベントの制作外注等、業務委託料の支払、役員の兼任	イベントへの協賛(注)4	31,982		
							イベント制作の外注等(注)4	18,614		
							業務委託料の支払(注)4	4,050	未払金	432

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社W TOKYOは、銀行からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。
2. 当社の連結子会社である株式会社W TOKYOは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。取引金額は、関連当事者に該当した期間の支払家賃の合計額を記載しております。
3. 子会社代表取締役村上範義の近親者が議決権の100.0%を直接所有している会社であります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務の内容を勘案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	93.33円
1株当たり当期純損失金額()	94.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,801,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,801,288
期中平均株式数(株)	18,977,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	450,000	0.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	328,726	476,620	0.42	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,016,868	1,463,141	0.46	平成30年～平成44年
合計	1,545,594	2,389,761		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	470,248	449,908	235,396	60,809

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,282,254	2,318,808	3,649,993	4,427,486
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(千円)	19,801	258,897	1,282,640	1,800,976
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(千円)	58,957	132,213	1,250,702	1,801,288
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	3.41	7.44	67.36	94.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	3.41	10.84	59.92	27.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	595,149	2,127,860
受取手形	3,240	18,738
売掛金	982,080	844,714
商品	35,900	-
仕掛品	413,872	714,934
貯蔵品	97	116
前払費用	67,835	140,693
未収還付法人税等	-	25,040
繰延税金資産	4,245	-
その他	62,164	95,538
貸倒引当金	-	3,132
流動資産合計	1,216,458	3,964,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,306	8,306
減価償却累計額	4,158	4,979
建物(純額)	4,148	3,327
工具、器具及び備品	51,407	34,060
減価償却累計額	26,820	25,503
工具、器具及び備品(純額)	24,586	8,557
有形固定資産合計	28,734	11,884
無形固定資産		
ソフトウェア	51,495	6,908
著作権	9,375	9,375
商標権	676,208	602,938
その他	2,339	-
無形固定資産合計	739,417	619,221
投資その他の資産		
投資有価証券	65,500	1,900
関係会社株式	84,074	47,500
出資金	817,899	339,507
敷金及び保証金	19,109	22,357
繰延税金資産	3,650	-
投資その他の資産合計	990,234	411,265
固定資産合計	1,758,386	1,042,371
資産合計	3,922,972	5,006,875

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,890	357,634
短期借入金	200,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	328,726	316,824
未払金	70,047	193,689
未払法人税等	37,908	-
前受金	193,188	515,627
預り金	54,510	58,324
その他	36,628	-
流動負債合計	1,099,900	1,892,099
固定負債		
長期借入金	1,016,868	700,044
事業構造改善引当金	-	374,202
固定負債合計	1,016,868	1,074,246
負債合計	2,116,768	2,966,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	756,385	1,520,573
資本剰余金		
資本準備金	533,705	1,297,893
資本剰余金合計	533,705	1,297,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	515,795	778,241
利益剰余金合計	515,795	778,241
株主資本合計	1,805,885	2,040,224
新株予約権	318	304
純資産合計	1,806,204	2,040,529
負債純資産合計	3,922,972	5,006,875

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	1 3,079,225	1 2,179,086
売上原価	1 2,069,094	1 2,086,407
売上総利益	1,010,131	92,679
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,203	60,695
給料手当	269,001	330,426
減価償却費	88,703	87,729
支払報酬	40,469	37,220
業務委託費	111,573	106,430
その他	184,220	245,920
販売費及び一般管理費合計	760,172	868,422
営業利益又は営業損失()	249,958	775,743
営業外収益		
受取利息	89	52
為替差益	-	1,727
その他	365	637
営業外収益合計	454	2,417
営業外費用		
支払利息	3,497	4,146
為替差損	8,460	-
上場関連費用	26,052	-
株式交付費	1,118	15,037
営業外費用合計	39,129	19,183
経常利益又は経常損失()	211,284	792,509
特別利益		
関係会社株式売却益	-	372,740
特別利益合計	-	372,740
特別損失		
事業構造改善費用	-	379,167
減損損失	-	321,112
投資有価証券評価損	-	65,499
関係会社株式評価損	-	53,593
特別退職金	-	44,699
特別損失合計	-	864,073
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	211,284	1,283,842
法人税、住民税及び事業税	69,444	2,298
法人税等調整額	1,061	7,895
法人税等合計	68,383	10,193
当期純利益又は当期純損失()	142,901	1,294,036

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	167,697	7.2	171,249	7.3
経費		2,149,049	92.8	2,170,759	92.7
当期総製造費用		2,316,747	100.0	2,342,009	100.0
期首仕掛品たな卸高		143,585		413,872	
合計		2,460,333		2,755,882	
期末仕掛品たな卸高		413,872		714,934	
当期製品製造原価		2,046,460		2,040,948	
期首商品たな卸高		20,139		35,900	
当期商品仕入高		39,152		13,494	
合計		59,292		49,394	
期末商品たな卸高	36,704		30,152		
他勘定振替高	2	758		3,935	
商品評価損		803		30,152	
売上原価		2,069,094		2,086,407	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,418,891	1,513,454
出資金償却	351,917	416,857

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	102	-
販売促進費	341	3,877
その他	313	57
計	758	3,935

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	743,485	520,985	520,985	372,894	372,894	1,637,364	-	1,637,364
当期変動額								
新株の発行	12,900	12,720	12,720			25,620		25,620
当期純利益				142,901	142,901	142,901		142,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							318	318
当期変動額合計	12,900	12,720	12,720	142,901	142,901	168,521	318	168,839
当期末残高	756,385	533,705	533,705	515,795	515,795	1,805,885	318	1,806,204

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	756,385	533,705	533,705	515,795	515,795	1,805,885	318	1,806,204
当期変動額								
新株の発行	764,188	764,188	764,188			1,528,376		1,528,376
当期純損失（ ）				1,294,036	1,294,036	1,294,036		1,294,036
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							14	14
当期変動額合計	764,188	764,188	764,188	1,294,036	1,294,036	234,339	14	234,325
当期末残高	1,520,573	1,297,893	1,297,893	778,241	778,241	2,040,224	304	2,040,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(1～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 事業構造改善引当金

一部映像制作事業からの撤退に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
短期金銭債権	43,088千円	108,580千円
短期金銭債務	5,278千円	27,494千円

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
株式会社W TOKYO		470,753千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	21,490千円	101,219千円
仕入高	83,084千円	164,452千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
子会社株式	73,362	39,500
関連会社株式	10,712	8,000
合計	84,074	47,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,890千円	302千円
貸倒引当金	"	966 "
棚卸資産評価損	560 "	23,289 "
事業構造改善引当金	"	115,243 "
減価償却超過額	3,650 "	97,630 "
関係会社株式評価損	"	16,538 "
投資有価証券評価損	"	20,056 "
繰越欠損金	"	126,286 "
その他	794 "	943 "
繰延税金資産小計	7,895千円	401,258千円
評価性引当額	"	401,258 "
繰延税金資産合計	7,895千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成28年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成29年6月30日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,306			8,306	4,979	820	3,327
工具、器具及び備品	51,407	2,768	20,115 (10,325)	34,060	25,503	8,472	8,557
有形固定資産計	59,714	2,768	20,115 (10,325)	42,367	30,482	9,293	11,884
無形固定資産							
ソフトウェア	86,552	62,916	110,698 (40,353)	38,770	31,861	67,061	6,908
著作権	9,375			9,375			9,375
商標権	758,364	2,679		761,043	158,105	75,949	602,938
その他	14,325	2,574		16,900	16,900	4,913	
無形固定資産計	868,618	68,169	110,698 (40,353)	826,089	206,867	147,924	619,221

(注) 1 . 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 . ソフトウェアの当期増加額は、主にアプリ開発の支出によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		3,132		3,132
事業構造改善引当金		379,167	4,965	374,202

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.dle.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償新株予約権募集）及びその添付書類
平成28年11月11日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書（上記(1)平成28年11月11日関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書）
平成28年11月14日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第15期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月12日
関東財務局長に提出。
- (4) 内部統制報告書
平成28年9月12日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
第16期第1四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日
関東財務局長に提出。
第16期第2四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日
関東財務局長に提出。
第16期第3四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日
関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
平成28年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成28年10月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
平成29年5月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
平成29年5月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年9月25日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳 行
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・エル・イーの平成29年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ディー・エル・イーが平成29年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月25日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。